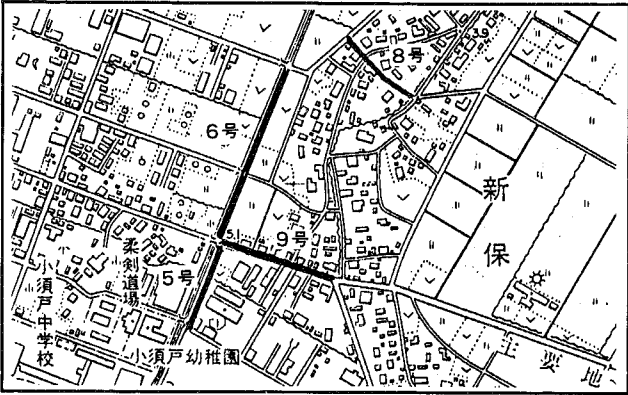


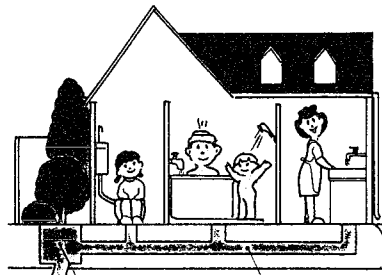
下水道工事にご協力を……

只今、下図のとおり下水道の工事中です。ご協力ください。5号、6号、8号については全面交通止となります。9号については、片側通行となります。



”下水道一役買います 町おこし”

9月10日下水道促進デー



下水道は、快適な居住環境を実現し、かつ、公共用水域の水質汚濁を防止する上で必要不可欠の公共施設ですが、その普及が著しく進んでいます。この現状が、下水道の整備の促進として国民の深い理解と一層の協力を得ることを目的として、9月10日を「全国下水道促進デー」に設定しております。

都市計画現況調査にご協力下さい！

現在、都市計画基礎調査のための作業を進めておりますが、9月から10月まで建物・道路などの現況調査を行います。腕章などをつけた調査員が全町を回って調査を行いますので、ご協力をお願いします。

(役場建設課)

会長	栗原久平
副会長(理事)	吉田 吉平
理事	木村敬三郎
三浦 栄市	董森 朝夫
丸山 庄一	丸山 隆一
佐藤 隆一	岡田 文衛
笹原 直松	白井 重栄
平岡 安雄	田沢 義雄
丸山 広和	山田 啓一
監事	佐藤 道臣
前会長高山三治氏は、三期六年という期間会長として社協活動に御尽力下さいました。本当にありがとうございました。	

今月から第二・第四土曜日

役場業務を休みます

町では、本年九月一日から土曜閉庁を実施するため、六月定例町議会に關係条例を原案として可決されました。これにより、役場は今月から第二・第四土曜日が休みにさせていただきます。

選挙人名簿の縦覧

基準日 9月1日
登録日 9月2日

これは、法律により年一回、名簿を調整し、正確を期する為に縦覧に供するものです。

縦覧期間 9月3日(日)～9月7日(木)

縦覧場所 役場保健センター正面玄関ホール

対象者

- 一、小須戸町に住所を有する者(平成元年六月一日以前に住民票が作成された者、または転入届をした者)
- 二、年齢二十歳以上の者(昭和四十四年九月二日以前に出生した者)
- 三、日本国民であること。

お年寄りの介護者教室のご案内

役場では、年二回、痴呆老人や寝たきり老人をお世話している家族の方を対象に、「介護者教室」を開催しています。毎日、お世話している中で、困っていることや、悩んでいること等、他の人達との話し合いの中から解決のポイントがつかめるようです。

役場保健婦にご連絡ください。
日時 九月二十日(水)
午後一時半～三時半
会場 中央公民館
内容 ①お年寄り向けの食事(調理実習と試食)
②座談会
③その他
持参するもの エプロン



戦後、ソ連は

モンゴルの地域において 強制抑留中死亡された方の遺族の皆様へ

戦後、強制抑留され、本邦に帰還された方々等に対しましては、平和祈念事業特別基金等に関する法律に基づき慰労品等の贈呈を行っているところでありますが、この度、新たに、戦後、ソ連又はモンゴルの地域において強制抑留中に死亡された方(帰還途上死亡された方も含みます)の御遺族で、平成元年九月一日

終戦当時の引き揚げ者の方々へ

税関では、お預かりしている次の通貨、証券などをお返ししています。○終戦後、外地から引き揚げて

恩給欠格者の皆様へ

この度、いわゆる恩給欠格者の方のうち、外地等に勤務した経験を有し、加算年を含めた在職年が三年以上で、請求時において日本国籍を有する方には書状(内閣総理大臣名)を、更に七十才以上の方には高齢者の順から銀杯を贈呈することとなりました。書状及び銀杯の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、平和祈念事業特別基金から請求書



において日本国籍を有する方も内閣総理大臣名の慰労品(書状・銀杯)を贈呈することとなりました。

慰労品の贈呈は、請求に基づいて行うこととしておりますので、請求される方は、平和祈念事業特別基金から請求書類を受取り、必要な書類を添えて「平和祈念事業特別基金」あて直接送付してください。請求期限は、平成元年九月一日から平成五年三月三十一日までです。

これらの方が、上陸港の税関・海運局に預けられた通貨・証券など。○外地の集結地において、総領事館などに預けられた証券などのうち日本に送り返されたもの。返還の申し出は、ご本人(ご家族)でなく、ご家族の方でも結構です。お心当りの方は、上陸港を所轄する税関または最寄りの税関へお問い合わせ下さい。新潟税関支署 新潟市竜が島一丁目五一四 新潟港湾合同庁舎内 電話 〇二五一一四四一 九三二四